

令和元年 7 月 1 日
京 都 市 産 業 観 光 局
(担当：商工部商業振興課 222-3383)



～京都市内の事業者の皆様へ～
「京都市プレミアム付商品券」の取扱店の募集について

京都市では、本年10月に予定されている消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起・下支えすることを目的として、「京都市プレミアム付商品券」（以下「商品券」という。）を発行・販売します。

この度、商品券を使用できる取扱店を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 応募資格

京都市内に事業所・店舗等を有する事業者

（小売業、飲食業、サービス業（理髪店、美容院、クリーニング等）を営む店舗。その他の業種においても直接消費者に販売またはサービスを提供する事業者は対象となります。）

2 募集期間

（1）1次募集

令和元年7月1日（月）から令和元年8月20日（火）午後6時まで

（1次募集期間中に応募された事業者は、販売所で配布される取扱店一覧の印刷物に掲載されます。）

（2）2次募集

令和元年8月20日（火）午後6時から令和元年12月27日（金）午後6時まで

（2次募集以降に応募された事業者は専用ホームページのみの掲載となります。）

3 申込方法

取扱店の登録を希望される方は、次のいずれかの方法で京都市プレミアム付商品券事務局までお申し込みください。

○WEB申込 <https://premium-gift.jp/kyoto/>

○FAX 0570-010-225

○郵送（簡易書留）〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3-2

ヒューリック心齋橋ビル6F

フューチャー・コミュニケーションズ内

（登録用紙はWEBからダウンロードをお願いします。インターネットを御利用できない方はコールセンターまでお問合わせください。）

4 商品券の換金方法

別途指定する方法により請求手続きを行っていただき、後日、口座振込により支払います（振込手数料は、取扱店の負担となります。）。

募集に関する詳細については、下記の専用ホームページを御覧ください。

取扱店に関するお問い合わせ

- 京都市プレミアム付商品券コールセンター（商品券事務局）
TEL：0570-010-332 FAX：0570-010-225
受付時間：平日9：00～18：00
（土・日曜日，祝日，年末年始12月28日～1月5日休み）
- 取扱店募集専用ホームページ：<https://premium-gift.jp/kyoto/>

《全体フローイメージ》



《商品券の概要》

購入対象者	住民税非課税者及び学齢3歳未満の子育て世帯の世帯主
商品券の1冊当たりの構成	額面総額5,000円（500円券×10枚綴り）
販売価格	4,000円／冊
購入限度額	住民税非課税者：5冊（25,000円分） 子育て世帯主：5冊（25,000円分）×3歳未満児の数
販売期間	令和元年10月1日から令和2年3月2日まで
使用期間	令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
対象外品目	たばこ，他の商品券やプリペイドカード等の換金性の高いもの， その他当事業の趣旨から不相当と認めるもの